

## 1 地震発生時における生徒の行動・学校の対応

在宅時	<p><b>(1) 地震が発生した場合の生徒の行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 家族と協力して、被害を最小限にする。近所で被害を受けている所があれば自主防災組織の一員として行動する。</li><li><input type="checkbox"/> 自宅を離れる場合は、居所がわかるように玄関等にメモを掲示するか、伝言ダイヤルの「171」に登録しておく。</li><li><input type="checkbox"/> 登校については、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に気をつける。</li></ul> <p><b>(2) 磐田市(生徒居住地)において震度5以上地震等が発生した場合</b></p> <p><b>【生徒の行動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 自宅において安全確保に努め、原則として登校しない(出席停止扱い)。</li><li><input type="checkbox"/> 学校は休校とし、部活動は停止とする。</li><li><input type="checkbox"/> (大)津波警報発令時、要避難地域居住者は、高台か指定避難ビルへ速やかに避難する。</li></ul> <p><b>【学校の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> <u>震度5強で応急要員が、6弱以上で全教職員が学校に出勤し、配備に就く。</u> (ただし教職員の居住地でも6弱以上の場合は、指定参考先に出勤・配備に就く)</li><li><input type="checkbox"/> 生徒の安否確認・被害状況の把握を行う。</li><li><input type="checkbox"/> 生徒の登校指示は、緊急メールとGoogleClassroom等を併用して行い、ホームページにも掲載する。</li></ul>
登下校時	<p><b>(1) 地震が発生した場合の生徒の行動</b></p> <p><b>【歩歩・自転車通学者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 安全に注意して、その地区の避難所に避難する。</li><li><input type="checkbox"/> 海岸、河川からは速やかに離れる。</li><li><input type="checkbox"/> 最終的には、自宅に帰る。</li><li><input type="checkbox"/> 学校の近くにいる場合は学校へ避難する。</li></ul> <p><b>【公共交通機関利用者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 停止したら、運転手の指示に従い避難地に避難する。</li><li><input type="checkbox"/> 津波に気をつけ、安全な道路、場所を選び基本的には、自宅に帰る。</li><li><input type="checkbox"/> 学校の近くにいる場合は学校へ避難する。</li></ul> <p><b>(2) 磐田市(生徒居住地)において震度5以上地震等が発生した場合</b></p> <p><b>【生徒の行動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 原則として帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。</li><li><input type="checkbox"/> 学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校に避難し各HRで待機する。</li><li><input type="checkbox"/> 沿岸地域を登校中の場合は、直ちに高台か、指定避難ビルに避難する。</li><li><input type="checkbox"/> 路線バスや電車に乗車中は、乗務員の指示に従って避難行動を取る。</li><li><input type="checkbox"/> 生徒は保護者と学校に対し、安否状況の連絡に努める。</li></ul> <p><b>【学校の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 在宅時の学校の対応に準ずる。</li></ul>

在校時	<p><b>(1) 地震が発生した場合の生徒の行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 教員の指示に従い、机の下等で身の安全を確保する。</li> <li><input type="checkbox"/> 揺れがおさまったら、避難する。</li> <li><input type="checkbox"/> 荷物は持たず、「押さない」「しゃべらない」「走らない」で落ち着いて行動する。</li> <li><input type="checkbox"/> 注意点           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア ガラスが飛散している可能性があるので、注意する。</li> <li>イ ケガ人がいる場合は優先して避難させる。</li> <li>ウ 点呼が終わるまで帰らない。</li> <li>エ クラスごと点呼が終了したら安全を確かめ、できる限り集団で帰宅する。</li> <li>オ 家族が地区避難所にいる事も考慮する（日頃から集合場所を決めておく）。</li> <li>カ 震災時は一般電話が混み合い使用できなくなるので、伝言ダイヤル「171(けい)」を利用して安否を伝える。</li> <li>キ 校外学習等で海岸近くにいる場合は、津波に注意する。津波は数時間にわたって繰り返し来る。</li> <li>ク 「デマ」に惑わされず、冷静に行動する。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(2) 磐田市(生徒居住地)において震度5以上の地震等が発生した場合</b></p> <p><b>【生徒の行動】</b></p> <p><b>(1)に同じ</b></p> <p><b>【学校の対応】</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 校内において安全確保、職員の指示により、生徒を校舎内またはグラウンドに避難させる。</li> <li><input type="checkbox"/> 生徒・教職員の安否確認と津波情報(テレビ・防災無線等)の収集を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 生徒と保護者は、互いに安否状況を伝え合う。(災害用伝言ダイヤル「171(けい)」等の活用)</li> <li><input type="checkbox"/> 地震発生後の校内の状況は隨時、緊急メール等を使って保護者に知らせる。</li> </ul>
	<p><b>(3) (大)津波警報が発令された場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 警報解除まで、生徒は原則として校内に待機し、帰宅しない。</li> <li><input type="checkbox"/> 警報解除後、余震等の可能性を踏まえ、沿岸の通行を避け、安全を優先して帰宅する。保護者が迎えに来た場合も、安全が確認されたことを前提として帰宅する。</li> <li><input type="checkbox"/> 解除後、安全が確認され帰宅する場合も、なるべく沿岸地域は避け、台地を通るルートで帰宅する。</li> <li><input type="checkbox"/> 解除後、下校が夜間に及ぶ場合は、保護者への引き渡しを原則とする。</li> </ul>
	<p><b>(4) (大)津波発生時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じていない場合、県・市の危機管理課等と連携し安全の確認を行った上で、原則生徒を保護者へ引き渡し帰宅させる。</li> <li><input type="checkbox"/> 生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合、危機管理課等の指示に従い、指定避難所に避難させる。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定避難所への移動が困難な生徒は、学校に留まり、当局の指示を待つ。 (この近くの指定避難所は<u>磐田市立磐田中部小学校</u>)</li> </ul>
	<p><b>(5) 生徒が帰宅困難になった場合</b></p> <p>地震・津波などが発生し(交通機関がマヒした場合などを含む)、さらに保護者との連絡が取れず、帰宅できなくなった場合は、学校に宿泊させる。宿泊場所は<u>合宿所・講堂作法室・体育館・格技場</u>を充てる。</p>
	<p><b>(6) 地震等災害発生時に、地域住民が本校に避難してきた場合</b></p> <p><u>磐田中部小学校</u>が1次避難地との旨伝え移動を促す。被害が甚大で小学校の収容を超える場合、<u>体育館</u>を開放し受け入れる。その際、磐田市危機管理課との連絡を図り、避難人数分の毛布、食料の提供を要請する。その後の対応は磐田市危機管理課の指示に従う。</p>

## 2 地震発生時の生徒の安否確認方法

在宅時	<p><b>【被災が甚大でない場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 登校が可能になった時点での登校後、担任に連絡する。</li></ul> <p><b>【被災が甚大な場合】</b>次のいずれかもしくは複数の手段で安否を知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> メール・電話で学校に連絡する。</li><li><input type="checkbox"/> 生徒、保護者は安否状況を「災害用伝言ダイヤル171（けい）」に登録する。</li><li><input type="checkbox"/> 生徒、保護者は避難所における安否状況登録（掲示板等）。</li></ul>
登校下校中	<p><b>【被災が甚大でない場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 学校に近い箇所では、登校し、登校後、教職員に連絡する。</li><li><input type="checkbox"/> 学校から遠い場合、通学路の安全性を考え自宅避難し、登校が可能になった時点で、登校後、教職員に連絡する。</li></ul> <p><b>【被災が甚大な場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> メール・電話で学校に連絡する。</li><li><input type="checkbox"/> 生徒、保護者は安否状況を「災害用伝言ダイヤル171（けい）」に登録する。</li><li><input type="checkbox"/> 生徒、保護者は避難所における安否状況登録（掲示板等）。</li></ul>
在校時	<p><b>【授業】</b>授業集団単位で避難・確認 → 学級集団単位で集合・確認</p> <p><b>【授業以外】</b>各自避難 → → → 学級集団単位で集合・確認</p> <p><b>【総合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 遅刻・欠席連絡の入っている生徒の情報を、学級集団にてまとめる。</li><li><input type="checkbox"/> 未確認者について、家庭等に連絡を取り確認する。</li><li><input type="checkbox"/> 電話連絡等で確認できない場合、「災害用伝言ダイヤル171（けい）」、避難所における安否状況登録を確認する。</li></ul>

## 3 地震発生時の学校からの情報提供

生徒への登校指示及び教職員間の情報共有は、緊急メールと GoogleClassroom 等を併用して行うとともに、ホームページにも掲載する。

災害用携帯電話《磐田農業高校》 090-8953-5188